

令和7年度 福産品ブランド認定製品募集要項

1 目 的

障害福祉事業所が取り扱う福産品をブランド認定し、付加価値を高めることで、県民の購入活動の促進を図り、障害のある人の工賃向上を目指すことを目的とします。

2 募集項目

福産品ブランド認定製品

3 募集内容

福産品ブランド認定製品を募集します。

審査により選定された製品については、県がブランドロゴマークの使用を許可し、「福産品ブランド認定製品カタログ」やイベント等で紹介するなど、様々な機会を通じてPRします。



～福産品ブランドマーク～

<ブランド認定のメリット>

区分	内容
ブランドロゴマークの使用	・製品パッケージ等への使用 ・催事や展示会でのロゴマークの掲示 ・事業所案内や製品パンフレットへの掲載、ホームページやSNSでの使用 等
県によるPR	・県ホームページ、SNS等による情報発信 ・福産品ブランド認定製品カタログ、WEBカタログへの掲載 ・県主催イベント・催事などでの紹介 等

4 応募方法

(1)応募書類

「福産品ブランド認定製品 応募用紙」

(2)提出方法・募集期限

令和7年12月15日(月)までに、下記メールアドレス宛に送付

障害者政策課課メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

※メール件名は、「(事業所名) 福産品ブランド認定製品申込」とします。

(3)応募条件

- ・応募製品は県内の障害福祉事業所（就労継続支援A型事業所及びB型事業所）が製造しているものであること。
- ・市町が実施している専門家派遣事業、企業との共同開発等、事業所以外と

連携、協働して高付加価値化を実現した自主製品であること。

- ・ 5に定める福産品ブランド認定製品選考会に出席し、自主製品のプレゼンテーションを実施すること。
- ・ 応募製品が、他の特許、意匠権などを侵害していないこと、係争中でないこと。

5 ブランド認定製品選考

「福産品アドバイザー」3名による選考会を実施します。

(1) 選考会の開催

項目	内容
開催日時	令和8年1月13日(火) 午後1時～午後5時(1事業所あたり15分程度) ※スケジュールの詳細は募集締切後、個別に連絡します。
場 所	障害者働く幸せ創出センター (静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階) ※Web (Zoom) での参加も可能とします。
選考方法	プレゼンテーションを実施 ・ 応募自主製品の特徴、魅力等を説明 ※食品の場合は、試食を用意をお願いします。
審査方法	審査項目によりアドバイザーが審査し、最終的に県がブランド認定製品を決定

(2) 審査項目

項目	着眼点
製品概要	・ 一般市場販売に向け、一定の水準に達していること
高付加価値化	・ 市町や企業等事業所以外と連携、協働により高付加価値の製品を製造できていること
パッケージ	・ 購買意欲の促進や製品イメージを向上するデザインになっていること。
供給体制	・ 継続的な製造販売が可能であること

各項目10点、計40点満点とします。各項目の審査点数6点以上の製品をブランド認定製品とします。

(3) 選考結果

選考結果については文書で通知する。

6 申請にあたっての留意事項

- ・ 提出された書類は選考審査や調査分析など、今後の事業の検討以外の目的には使用しません。

- ・応募書類の内容、応募製品や事業所に関する情報は、静岡県、特定非営利活動法人オールしずおかベストコミュニティ、福産品アドバイザーで共有します。
- ・審査状況及び選考結果に関するお問合せには、一切お答えできませんので御了承ください。
- ・ブランド認定を受けた福産品は、ブランド認定カタログやリーフレットに掲載され、応募用紙に記載いただいた製品の特徴や自主製品の写真を使用させていただくことを御了承ください。
- ・オンライン（Zoom）で参加する事業所の応募自主製品の持込方法については別途連絡します。
- ・応募に要する経費は、応募者の負担とします。

7 問い合わせ先

静岡県健康福祉部障害者政策課 就労・施設班 中原

住 所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電 話 054-221-3619

F A X 054-221-3267

E-mail shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp